

第4回広幡小学校区地元代表者協議会 会議録

- 1 日 時 令和5年7月4日（火）18時30分～19時55分
- 2 場 所 広幡コミュニティセンター ホール
- 3 出席者 (1) 委員 14名
(2) 事務局 教育指導部長 山口 玲子
 学校教育課長 植木 修
 学校教育課 適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純
 学校教育課 適正規模・適正配置推進室長 柴倉 和典
 学校教育課 主事 渡邊 亮
 学校教育課 学校教育専門員 岩倉 由美

4 内 容

- (1) 開会
- (2) あいさつ （金谷惠一会長）
- (3) 協議
 - ①会議録の承認について
 - ②統合のあり方に関する意見について
 - ③今後のスケジュールについて
- (4) その他
- (5) 閉会

(3) 協議について

(会 長) 初めに「会議の承認について」説明をお願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 以上の説明について、修正すべき点等ありましたら出していただきたいと思
います。

《 質問なし 》

(会 長) 会議録を承認します。次に、「統合のあり方に関する意見について」説明を
お願いします。

《 事務局から説明 》

(会 長) 前回までの皆さんの意見をまとめた部分とそれをもとに意見書として提出す
るような内容の基になる案を作ってもらいました。その中で最初の方の前回ま
での出された意見については、ご記憶に残っていることと思いますが、修正な
どありますか。特にないようですので、それでは、次に資料3で説明してい
ただいた、教育委員会に提出する広幡小学校の統合のあり方に関する意見書案と
いうことで、仮のものとしてまとめていただいた文章がありますので、これに
ついて皆さんから、違った意見であるとか修正であるとか、皆さんおありでし
たら意見を出していただきたいと思います。

(委員) 若干、お聞きしたい点があります。統合ということで、特に低学年、ちっちゃい子ども達について心配なことは、10人前後ぐらいの子ども達のクラスでした。学級編成について、例えば県のさんさんプランと違っていうように、何人ぐらいの学級になるのかっていう部分、高学年、低学年で心配な面があるので、その辺お聞きしたいなと思います。

あと統合すると児童会ということが出るとは思いますけども、統合した当初の児童会の役員体制について、若干戸惑いがあったりして、心配もあるものですから、意見書案に児童の心のケアとなっているので、その辺どういような配慮が考えられるのかと思ったものですから、お聞きしたいと思います。

(事務局) 学級編成のことになります。統合後の令和9年度以降の児童数を見ますと、現在、県が実施しているさんさんプランですと、33人までの学級ということになります。統合小に関しても、1学年33人以下の人数になります。1学年1学級ということになります。これまでの人数と比べると多くなりますが、同じ学年の子どもたちが1つのクラスで学ぶということになりますので、そういったところの人数が変わって大きくなるということも、事前の交流の中で体験をしながら、統合が楽しみになるような交流をしていきたいと考えていたところでした。

児童会の組織については、統合準備委員会などの中で、どういう組織体制にするのか、例えば、各3つの学校から役員をどういう形で出すのかということも、事前に話していかなければいけないというふうに思っております。事前の交流の中で、児童会同士の繋がりなんていうことも設定できるかと思っておりますので、そういったリーダーである子どもたちが交流することで、さらに楽しみになってもらえる、統合が楽しみだというふうな取り組みを児童会が主体となることができるのかなと思いますので、そういったところで児童会の皆さんにも活躍をしてもらいながら、統合に向かっていければなというふうに思ったところでした。

(委員) もう1点ですけども、ぜひ、PTAも、事前に交流する機会があった方がいいと思います。やっぱり六中学区ですから、保護者等も交流した方がいいのかなと思ったものですから、その点お願いしたいと思います。

(事務局) これまでの統合では、コロナの関係があって、なかなか保護者の方々の交流というのができなかったのですが、今後は、保護者の方々の交流もできるような状況になっていくのではというふうに思っています。他の地域でも、ぜひ保護者同士の交流もというお声もたくさんいただいておりますので、その統合準備委員会の中で保護者の方々の交流ができるように、また、実際に子どもたちの交流の場面に保護者の方も行くということもできますし、あとは、お酒を酌み交わす場なんてこともできそうだなって思っていますので、そういったところで統

合準備委員会の中で話題にしていきたいなというふうに思います。

(会 長) 他にありましたらお願いします。

(事務局) 資料1をご覧くださいよろしいでしょうか。資料1の裏面、裏面の一番上の13番。こちら学童クラブについてと学校の環境についてということで、ご意見としていただいていたのですが、この13番は、今回のたたき台としてご用意した方には、入れることができなくて、入っておりません。なぜかといいますと、「小学校の教育環境と学童クラブの関係の間にどうしても反するようなところも出てくる」というふうなご意見であったのですが、どういったところが相反するのかというところがわからなかったものですから、入れようと思ったのですが、入れることができませんでした。そんな状況にあります。あと、第3回会議で出された意見で、20番と21番になりますが、ご意見として間違いなく出たと思いますけれども、会議の中でも、その意見を出す先が、教育委員会あるいは教育長じゃなくて、地域の課題だというふうなとらえ方のご意見だったものですから、意見書の中に取り入れるといった場合に、どういったニュアンスで作ったらいいかというのがわからなかったので、この20番と21番もご用意した資料3の方には入ってはいないところでした。13番と20番と21番については入っていないので、もし取り入れるとすれば、どういった書きぶりにしたらよいのか、このままでは、馴染まないかなっていうところがあったものですから、そのことについてご検討いただければと思います。

(会 長) 今、事務局からお話があった13番、20番、21番について、文章読んでみると、やっぱり教育委員会に提出する内容ではないのかなというふうに私も思います。ただ、これを地域の課題として、これから統合に向けていろいろ検討会があるので、その中で地区として話し合っていくというような内容もあると思います。20番と21番については、そうだと思います。ただ13番については、どういう意図でこういった内容を話されたのかっていうことが具体的にわからないのですが、これについては、皆さんどんな考えがありますか。

(委 員) 多分13番は私が言った気がします。今の方向性では統合小学校に学童クラブが欲しいと要望されているということですので、学童クラブ、小学校ともにより良い環境になるようにという表現が入れば、それでいいのではないかなと思ったところです。あと、統合にあたってのその他の意見で、(2)のサッカー、バドミントン云々というのがありますけれども。資料2の統合にあたってのその他の意見の中をまとめていただいてこの表現になったと思いますが、何かこの表現があると逆に最初にまとめていただいている表現とは違うようにとれるので、例えば、統合後において広幡、六郷、塩井の3つの地区が様々な競技と一緒に取り組めるような活動について支援いただきたいとか、サポートいただきたいということで、これ陸上競技も加えて取り組めるようにサポートい

ただきたいということ入ってしまいますと、今現在、陸上競技なんか含めて駄目みたいな捉え方をされないかなと思ったものですから、具体的に入れない方がいいのかなと思いました。あと、広幡小学校の統合のあり方の中で、4と5ってカテゴリーが同じなので、まとめた文章にさせていただいた方がいいのかなと思ったところです。

(会 長) 今いろいろ意見が出ましたが、整理してもいいのかなと思います。学童についてはこのようにまとめる形でよいということですので、それについてはいいのかなと思います。それからスポ少を中心とした要望ですが、これはこの協議会で具体的にそれをどうするかということではなくて、具体的にはそれぞれのスポーツ少年団が、独自に考える部分が多分大きいはずで、地域としてはそれをサポートするということになると思います。この場でスポ少をどうしなさいというような話だとちょっと変な感じになるので、具体的な将来的な要望ではなくて、幅広く考えて、より良い方向でおさまるよという内容だと思いますので、そういう内容で統合にあたっての2の「その他の意見」の(2)については、それ以外でもうちょっと入れていただきたいということで、よろしいでしょうか。あと、今の意見にあったように、スクールバスとか通学の方法については、内容は1つにまとめてほしいということですが、それはよろしいでしょうか。

(事務局) 今、様々、御意見をいただいておりますが、今日、具体的にこういうふうに直した方がいいという文言まで、ぜひこの場で指示いただければと思います。そのようなやり方で修正をさせていただきたいと思います。例えば、(4)と(5)を一つにするとなった場合、こういう言い回しでという表現のところまで、ぜひ、具体的にお出しいただければと思います。今は、御意見を出していただいている途中なので、全部出尽くしたところで、私からお尋ねしますので、そこで指示をしていただければというふうに思います。

(会 長) それでは、先ほど御意見が出ました、(4)と(5)の文を合体するとした場合にどのようにしたらいいですか。どちらも通学についてのお話であることは間違いないですが。

(委 員) もし、一つにするのが大変な場合は、わけたままでもいいのではないのでしょうか。同じ通学の話だけど、わかりやすいと思います。

(委 員) (5)については、結局スクールバス以外のところを言っているということですか。

(事務局) 前回のお話では、年によって児童のご自宅が変わる。卒業してしまうと変わりますので、どこで乗り降りするかということも変わったりするので、経路も含めてだと思えますけれども、継続的に保護者の方々と情報交換をしながら、丁寧に進めて欲しいという意味合いで、理解しておりました。

- (委員) (4)はスクールバスの件ですけど、(5)もスクールバスのことを言っているということですか。
- (事務局) もし、徒歩で通学するというエリアがあったとすれば、その部分をどうするかということも通学という全体の括りの中には入ってくるかと思います。
- (会長) 将来的に全生徒がスクールバスを利用するという形にはならない可能性もあるわけですか。
- (事務局) 開校準備委員会の中での御議論になっていきますけれども、広幡地区のお子さんたちは、全員、スクールバスでいくのがベストだというふうな方向性が決まれば、そういった形になるかと思いますが、今の六中の近くまで、広幡地区が伸びているとすると、目の前のところからスクールバスがいいのかという話も出てくる可能性はあるのかなと思います。ほかの地区も同じですけども、統合によって、従来は隣接していた学校の学区で統合後の学校に比較的近いという地域が出てきます。そういったところをどういうふうにするのか、無条件でスクールバスにするのかどうかということも、これから各統合準備委員会でご議論いただくことを想定しておりましたので、今の時点で、100%みんな乗っていただくとか乗らないとかっていう決め事はしていないところです。
- (会長) そういうようにまだ不確定なところがあるとすれば、これはこのままの意見で変えなくてもいいかなというふうに思います。それでは、この(5)はこのまま残すということよろしいですか。それでは残すということにします。
- (委員) 先ほど、スポ少のことが出ましたけどれども、ここに種目がいろいろ出ています。やっぱり少年団の団員は小学生なわけで、例えば、広井郷地区の3地区が個別にやっていくということは不可能なわけで、新しい小学校からサッカーをしたい、バドミントンをしたい、陸上をしたいっていうのは、その小学校の枠の中で活動やっていくべきだと思う。先ほど会長さんから地域サポートについては、それは当然あると思いますが、基本的にはスポーツ少年団を統合していくかというのは未知数です。また、種目について、さっき意見がありましたように、あまり書かないで多様な種目に参加できるように、サポートしていただきたいといった方がいいのかなと思いました。
- (会長) 今スポーツ少年団があるのは、広幡と塩井になるわけです。塩井はアスリートクラブ。広幡については、スポーツ少年団ということで、種目が3つあって、バドミントンとサッカー、冬はスキーということで、アスリートクラブについては、陸上を中心に冬はクロスカントリーをやっているようです。塩井のスポ少がどう考えるかはわかりませんが、広幡のスポーツ少年団について、統合についてどうするかはまだ決定していないというふうに聞いております。統合するまでは、今の体制でいくというようなことだと思います。そういう意味でいうと統合後にいろんな選択肢があるように、子どもたちが選べるような形

で、スポーツ少年団の存続なり、組織の在り方についての指導とかをお願いするってというような形の要望があっているのかなと思います。

(事務局) 種目を記載するか否かという意見がありました。先ほどは陸上競技について、まず新たにというのは加えないという話でした。サッカー、バドミントン、スキーはそのままかと思っていました。今、改めてその種目は上げないでもいいのではないかというご意見が出たような気がするので、種目を上げないで、単にスポーツ少年団に参加する子どもたち、例えばですけども、数が減少しているので、統合後において3つの地区が一緒に取り組めるように云々としたほうがいいのか、それとも種目については、広幡でされている、サッカー、バドミントン、スキー、この3つはそのまま載せるというふうなことがいいのか、その辺を整理していただければというふうに思います。

(会長) やっぱり教育委員会をお願いする部分なので、スポーツ少年団の運営は教育委員会をお願いするわけではないのだから、どうするかはそれぞれの組織がどうするかってということだと思う。教育委員会をお願いする部分があるとすれば、子どもたちにいろいろ選択肢ができて、いろんなスポーツに参加できるような環境を作ってもらいたいってような内容しかないの。それに対する指導や配慮などお願いしますという内容だといいと思いますが、自分たちのその組織がどういう形で存続するかはまだ確定してないので、まだわからない部分でお願いするのはちょっと無理だと思われ。どういう表現がいいかっていうことになってますが、それをお願いするのかどうか、要望書に出すのか出さないのかということだと思います。出さないとしても、それぞれの組織が決定していくことになるのですが、そのあたりいかがですか。

(委員) 今の段階では特に詳細な種目等は上げなくてもいいのかなというふうに思います。統合してから、後々、サッカーをするのか、バドミントンをするのか、スキーをするのかということは、3地区合同で決めていくようなことだと思う。今あるスポーツ少年団の種目を残すのかという話になるとは思いますけど、今の段階では、具体的な項目は載せなくてもいいのかなというふうに思います。

(会長) 種目を詳しく載せる必要はないということですが、スポーツ少年団そのものをどうしていくのかというと、この3、4年の間でちゃんと結論を出して進むということが大事だと思う。それも確定してないということだとすれば、教育委員会をお願いするというのはなかなか難しいのかなと思います。今の少年団を存続していくっていうか、確かにそうやっていくのがわかっているのであれば、それに対する指導とか、そういうものをお願いすることは可能だと思いますが、どうでしょうか。

(委員) サッカーのスポ少の現状ですが、すでに広幡と六郷と塩井からも子どもたちが来ている状態です。なので、統合したからといって、新たに入ってください

とかという状況ではないです。もうすでに統合後のことを見据えてスポーツ少年団としても進んでいます。広幡ではヒーローズってということでサッカーをしているのですが、多分、今も窪田の子ども達も、川西とも統合して、一緒に活動しているので、そこまで心配するようなことじゃないのではないかなと思っています。もしこれから塩井も統合して一緒になったら、それはそれで僕は陸上やりたいから塩井でやっているそっちの方に入ろうとなるだけなので、そこまで心配する必要はないのではないかと思います。バドミントンの方も他から来てくれているので、大丈夫だと思います。競技種目は上げなくてもいいような気がします。すでに統合のことを見据えて動いてくれているので、そこは心配することはないかなと思っています。

(会 長) よくわかりました。スポーツ少年団として何か特別に教育委員会にお願いするということがあればですが、なかったならば、こういう環境を作るっていうところまでお願いするものか、その辺がよくわかりませんが。この部分についてはスポーツ少年団の方で検討する課題だということで、これを要望書に載せなくてもいいのではないかなという考え方もあると思いますが、いかがですか。

(委 員) スポ少の運営にあたって、教育委員会からスポ少にお金が出るとかそういうのってありますか。

(会 長) そういうのはありますか。

(事務局) スポ少の詳細になりますとスポーツ課の所管になるので、間違いのないところを答えするのは難しいと思います。補助の有無について、もし担当課に確認してお答えした方がよければそのようにいたします。ただ、それと統合に関わるというのは別かなと思います。もし、スポ少さんへ補助が出ているとすれば、どこのスポ少さんも同様だと思います。今回、統合について特別に何かご要望があればということなので、今すでに、スポ少さんが幅広く子ども達を集めて活動も始まっているということですので、統合に向けてさらに何かこういったところもぜひというような部分があれば、意見書に載せていただいて、ご要望として頂戴したいなと思います。特に統合に関連しては上げなくてもよいということであれば、一般的なスポ少のサポートについてはスポーツ課の方でさせていただきますので、要望書の中への記載は不要なのではないかなと思います。

(会 長) 今、事務局の方からいろいろとお話が出ましたけども、特別その統合にあたってスポーツ少年団関係の部分について要望しなくてもいいのかなというようなこともあります。あえて書かなくてもいいのかなとも思います。スポ少はスポ少で、統合小学校になる過程でいろいろ他の地区の方とお話をしていくということでもいいのかなとも思います。

(会 長) (7)については、要望書にわざわざ出さなくてもいいということでもよろしいでしょうか。書かなくてもいいということ。他に意見なかったら(7)につ

いては、統合に向けての要望からは外すこととします。

(委員) スポ少の活動っていうのは、基本的に小学校の体育館とかグラウンドをお借りしてやっているものなのではないでしょうか。だとすれば、やはりその学校とも関係があるものなので、スポ少の活動にも新しくできる小学校を拠点として活動できるように特別に配慮していただきたいみたいな形、学校側からはその施設を貸していただくっていうような形で書いていただけるといいのかなって思います。実際、どういう形で施設を借りているのかわからないのですけれども、いかがでしょうか。

(会長) 校長先生に聞くのが一番わかると思うけど、施設については、利用したいっていう団体が申込をして、その中で調整をしながら利用していくとなっているので、どこを優先して貸すってことは多分ないと思います。社会体育のいろんな団体やスポ少とかありますけれども、そういうところが施設を利用するために申し込んで使用しているわけですから、そういう形になっているので要望したからといって、スポ少が優先してといったことはないと思う。

(事務局) 統合した後の統合小学校についても、今、広幡小学校を社会開放でお使いいただいているのと同じように申請していただけて使っていただくことはできる予定です。

統合で特別な配慮というように言っていましたけど、通常の学校の活用という中で、社会開放可能な範囲でお貸するという事は同じですので、その部分は、特段、新たな要望といったことではなくても担保されるというふうには考えております。

また、旧学校施設となる、現広幡小、塩井小、六郷小のグラウンドや体育館についても社会開放という形で継続して使っていただけますので、そちらも活用いただければというふうに思います。

(会長) つまり特別な配慮というのは基本的にないわけです。ただ、利用する組織間でいろいろ調整して、お互い納得して使っているということだと思います。

意見書案の2の(2)については、なくてもいいのではないかとということで、どうでしょうか。もし書くとすれば、どういう要望書にするか。最終的にはスポ少自身の話になるので、この会議の中でスポ少の将来を応援して欲しいとかサポートしてほしいっていうのは、多分言ってもしょうがないのではないかと思います。実際は、スポ少自身の課題と取組なので、これは意見書から削除してもいいのではないかと私は思いますがどうでしょうか。

(委員) 私は残した方がいいと思う。種目をはっきりしてスポーツ少年団の活動については、統合後においてこの3地区が一緒にスムーズな活動ができるようサポートをお願いしたいっていう感じで。やっぱり統合なので、どうしても統合小学校の協力っていうか、サポートが必要だと思います。種目とかは別にして。

(会 長) 現実問題として、今は他地区の子どもの方が多い。広幡小学校の子どもは少なく、特にバドミントンなんかは、3人ですか。他の子は、全員、他地区や高畠からも来ている。そういう意味では、どういうふうに持っていかっていいのはかなり難しい話かと思う。

(事務局) サポートと言ったときに、具体的にイメージされているのはどういうサポートがあるといいと考えていらっしゃるのかというところは、開校準備委員会で検討する時に、何をサポートしてほしいのかという話になったときに、中身がわからないと具体的に何を議論したらいいのかわからなくなるといったことはあるかもしれません。先ほど施設の利用についてのお話がでましたが、当然のことながら、その施設の利用について、統合小学校、旧小学校についてもスポ少の活動で使えるようにして欲しいということ、要望として意見書にお出しいただくのはあり得ると思います。

あえて外さず意見書に載せたいということであれば、載せていただくのは全然差し支えないと思います。また、それ以外に、ソフト的な面で何かサポートしてもらいたいことがイメージされているものがあれば、それも書き出していただいた方がいいかと思います。まずは施設の利用についてということがあれば、それを書いていただければいいのかなというふうに思ったところです。

(委 員) 実際にやっているのはスポ少だから、我々がこうした方がいいのではないかとと言っても仕方ないかもしれません。スポ少の中心メンバーが話すようなことだと思うので。

(会 長) 外野がいろいろ言っても自分が運営していないのに、そこにいろいろ要望をしていいのかよくわかりません。では、具体的にどうするかですが、現状でもやっていますけど、この文面を残して、施設の利用も含めて、様々配慮していただくようお願いしますという形でどうですか。

(委 員) これから統合後にいろいろスポーツ少年団のあり方も変わってきたり、その中で、いろんな議論が出てきて、こういう種目を入れたらいいのではないかとかいろんな議論が出てきた場合に、米沢市の方でもスポ少に対しては支援をしておりますので、いろんな課題が出たときにそれを相談する窓口は市だと思うので、そういった意味で支援をいただきたい、学校などの施設を借りるといったことについても配慮いただきたいと、一般論として入れておいた方がいいかなと思ったところです。

(会 長) そういう点も含めてまとめてよろしいですか。文章をどうするかですが。

(委 員) 種目もそうですけど、子どもの数が減少しているからサポートして欲しいというのは、何を求めているのかなと引っかかっています。

(委 員) それはいらぬのでは。

(委 員) これ何か違和感あって、子ども数が少ないのでサポートして欲しい、これ市

に言ってもしょうがない。一般論として施設の利用をどうかっていうふうに、残すのであれば変えたほうがいいと思う。意味合い的に、個人的には、これがちょっとネックになってくるのかなと思う。

- (委員) さっきも言いましたが、種目を上げてスポーツ少年団の活動については、統合において、この3地区の子どもたちが多様な種目に取り組めるようなというみたいな感じで一緒に取り組めるようお願いしたい。
- (委員) でもすでにもう取り組んでいるっていう現実もありますよね。3地区がまとまって取り組めるようサポートして欲しいというよりも、現実はずっと先に進んでいる。
- (委員) 3地区がもっと広がっている。
- (会長) 川西とか高島からも入ってきている。
- (委員) ただその活動をサポートしてもらいたいので。
- (委員) だとするとこの3地区って書く必要あるのか。活動をサポートして欲しいは全然ありだと思うけど。
- (委員) すでに3地区を超えたところで活動している。
- (委員) 今現役の方々も頑張ってる方法を探っている。
- (会長) スポーツ少年団の活動はほとんど個人の負担、基本的に個人が負担して運営している。たまたま広幡は、地区として負担しているけども他はないと思う。基本的にはそういう活動がスポ少になります。活動のやり方も全てスポ少で決めているので、なかなか要望書となるとなじまないような気がする。
- (事務局) 例えばですが、「統合後において、スポーツ少年団の活動が円滑にできるような学校施設等の利用について支援してほしい」とすると、3地区とか、種目とか全部そぎ落としていますが、一番シンプルなところで、活動の場としての学校施設の利用をサポートして欲しいという意味合いで簡潔にいかがでしょうか。
- (会長) スポーツ少年団の団長として要望があればと思いますがどうでしょうか。
- (委員) シンプルに先ほど事務局からありましたような言葉が一番いいと思います。
- (会長) シンプルにということ。今のところスポーツ少年団をやるという前提で、そういう内容でよろしいですか。なお、事務局の案をもう一度読み上げてください。
- (事務局) それでは、「統合後において、スポーツ少年団の活動が円滑にできるような学校施設等の利用について支援してほしい。」です。
- (会長) 皆さんよろしいですか。今の内容で変更していただきたいと思いますが何か問題があった部分については、大体このような感じですが他に何かありますか。
- (事務局) 今までお出しいただいた御意見の確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。
- (会長) お願いします。

(事務局) それでは、児童会の役員の話とか学級編成の話が出されましたが、その部分については、新たな追加ということではなくて、1の(1)に含んでいるということでもよろしいですか。それとも何か肉付けをされますか。もう1つPTAの交流というお話がありましたが、1の(6)の方にPTAや教育後援会のあり方についてということで、ここにPTAの文言が出てきますが、そのあり方について検討できるように、想定としては開校準備委員会の方で、PTA同士の話し合いの場を設けるというふうな意味合いですが、ここに含ませてよろしいですか。また違った表現をしますか。

(会 長) よろしいですか。では、ここに含まれるということで。

(事務局) わかりました。あと学童保育の件ですが、2の(3)の方に学童クラブの御意見を入れさせていただいております。学童について、先ほど出たのですが、2の(3)の部分で、すべて言い尽くしているということでもよろしかったでしょうか。何か追加とかがあればお願いします。

(会 長) 何か表現を変えるとか、追加はありますか。

(事務局) 13番のところ、小学校の教育環境と学童クラブの環境の間にというところについては、どのような形でよろしかったでしょうか。

(会 長) それは先ほど省くということになりましたので、そのようにお願いします。

(事務局) 1の(4)と(5)は、このままでよいということで、よろしかったでしょうか。

(会 長) 先ほどそういう形でということでしたので、そのようにお願いします。

(事務局) もう一つ、先ほど確認させていただいた、2の(2)のスポーツ少年団については、先ほど確認させていただいた表現で、差し替えるということでもよろしかったでしょうか。

(会 長) 2の(2)についても先ほど確認した文章の内容で、よいということでもお願いしたいと思います。

(事務局) わかりました。確認は以上になります。

(会 長) それでは、修正箇所及び修正の文言についてお話した内容で、最終的に意見書を作り、それができたら提出ということになりますけども、最終的にこの内容で皆さんからご意見ございませんか。なければ、これをもとに最終的な意見書を事務局でまとめていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。皆さんから意見がないということで、そういう流れで進めていただきたいと思います。では、今後のスケジュールについて、事務局から説明していただきたいと思います。

《 事務局から説明 》

(会 長) 事務局の方から説明あったように、そういうような流れで進むことになります。それで1つ確認したいのは、先ほど言ったように本日の会議をもって、皆

さんの意見が出尽くして、後はまとめていくということで、今回が最後の会議になります。そういうことで、みなさんに確認したいと思います。よろしいでしょうか。

また、2つ目として、意見書完成までいろいろ確認作業ありますが、それについては、私と副会長さんで確認させていただくということでよろしいでしょうか。3つ目として、意見書の提出ということになりますが、それについては会長と副会長が代表して行うということで、よろしいでしょうか。よろしければ、ちょっと力不足でございますが、やらせていただきたいと思います。

(会 長) 今、3つ確認しました。他に何か特別聞きたいことがなければ、これで今回の会議を終了したいと思います。ありがとうございます。それでは協議については以上で終了したいと思います。

(事務局) ありがとうございます。それでは、ここで、会長、副会長様から御挨拶を頂戴したいと思います。

(会 長) それでは、御礼を申し上げたいと思います。皆さんから色々とたくさんのお意見を出していただきました。かなり時間をかけたという部分もあったかと思いますが、皆さんに協力していただいて何とか会議を終了できました。ありがとうございました。今後も皆さんからいろんな協力をいただきながら、統合に向けて地区として進めることになると思いますので、今後ともよろしくお願ひします。今回はありがとうございました。

(副会長) これまで4回の会議がありまして、いろいろと御協力いただきありがとうございました。今現在、広幡小学校の子供たちは、児童数は少なくなってきていますが、一人一人が本当に楽しく元気いっぱい学校で授業を受けています。統合することによって子ども達の笑顔や元気な声が出て、3地区の子ども達が楽しく学校に通えるように、これからも統合に向けて、一生懸命頑張っていきたいと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。これまでありがとうございました。

(事務局) 以上で、本日の地元代表者協議会は終了となります。あわせまして広幡小学校区地元代表者協議会の会議日程も終了となります。慎重に御協議をいただきまして誠にありがとうございました。感謝申し上げます。

これをもちまして広幡小学校区地元代表者協議会を閉じさせていただきます。